

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項及び同法第5条の3の2第1項の規定により、猟銃・空気銃又はクロスボウについて、近く許可の更新を受けようとする方のための「猟銃等経験者講習会」「クロスボウ経験者講習会」、また、これから所持しようとする方のための「猟銃等初心者講習会」「クロスボウ初心者講習会」を開催します。

受講を希望する方は、開催日の5日前までに、住所地を管轄する警察署に、受講料と写真1枚（6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で縦3センチメートル、横2.4センチメートル大のもの）を用意した上で、お申し込みください。

なお、講習修了証明書は、講習会当日に会場で交付します。（初心者講習会は審査合格者のみ）

開催日時		開催場所	定員
令和9年 1月12日（火）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	30人
令和9年 2月9日（火）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	佐世保市天満町4番18号 佐世保警察署	30人
令和9年 3月9日（火）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	30人

開催日時		開催場所	定員
令和9年 2月19日（金）	・受付 09時30分～10時00分 ・講習 10時00分～17時00分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人

開催日時		開催場所	定員
令和9年 3月16日（火）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	10人

開催日時		開催場所	定員
令和9年 2月12日（金）	・受付 09時30分～10時00分 ・講習 10時00分～17時00分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	10人

- 講習開始時刻に遅刻した場合、また、途中退席した場合は、受講が無効となります。
- 都合により開催場所が変更となる場合がありますので、御了承ください。その場合は、受理警察署の担当者から連絡します。
- 各会場には定員がありますので、御注意ください（定員となり次第、受付を終了します。）。
 なお、e-Gov電子申請を経由して申込みをする場合、事前に住所地を管轄する警察署へ電話（土日祝除く。）していただき、希望する講習会の申込状況について確認をお願いします。

長崎県公安委員会